

平成18年度下期 福島第二品質監査部 活動状況報告

原子力品質監査部 福島第二品質監査部

1. 業務品質監査（平成18年10月～平成19年3月実施分）

監査対象部門	監査実施期間	監査結果	
		監査概要	指摘・要望事項 等
保全部 計測制御(1・2/3・4号) グループ	H18.10.17～11.9	監査対象業務として「4M 起動領域中性子モニタ装置他取替工事」(原子炉の起動段階で原子炉内の中性子量を測定する装置を取り替える工事)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 設計レビュー結果，設計検証結果の記録を適切に作成していなかった。
技術総括部 技術グループ	H18.10.11～10.19	監査対象業務として「定期検査計画・報告の総括業務」(定期検査で実施する内容を取り纏め計画を国に提出するための総括管理業務と定期検査で実施した内容を取り纏め報告を国に提出するための総括管理業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	なし
品質・安全部 品質管理グループ	H18.10.19～11.6	監査対象業務として「重要な検査の検証」(当社が受ける重要な検査について、検査体制，受検方法の検証を行う業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 転入者に対して必要な教育項目のうちの一部が実施されていないかった。
総務部 防護管理グループ	H18.11.14～12.5	監査対象業務として「人・物品・車両検査警備業務」「発電所本館出入監視警備業務」および「発電所設備防護システム機器保守点検業務」(発電所構内への出入監視業務、発電所敷地内の警備業務，防護設備の保守管理業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 マニュアル改訂で追加された要求項目を委託追加仕様書に反映していなかった。 「力量確認/有効性評価表」に基づいて「業務教育(研修)計画・実績表」を適切に作成していなかった。 不適合報告書を作成しておらず，また報告を行っていなかった。 【要望事項】 発信文書管理システムを有効活用すること。
運転管理部 当直(1・2号)	H18.11.21～12.18	監査対象業務として「業務指示運用要領に基づく管理業務」(業務指示に関して適切に対応が実施されているかの遂行状況)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【良好事例】 「進捗管理リスト」を作成し，確実に不適合管理を実施していた。
福島原子力人材開発センター 技能訓練グループ	H18.11.17～12.20	本監査は，福島第一品質監査部と福島第二品質監査部とが合同で実施したものであるため，監査結果は「平成18年度下期 福島第一品質監査部 活動状況報告」中の「福島原子力人材開発センター 技能訓練グループ」の項を参照のこと。	同左
保全部 保全革新グループ	H18.11.27～12.25	監査対象業務として「RCM，CBM導入に向けての準備業務」(原子力発電所の設備の点検方法を改善するための準備業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	なし
運転管理部 発電グループ	H18.12.5～ H19.1.9	監査対象業務として「発電用消耗品管理業務」(運転に必要なイオン交換樹脂，潤滑油，ポンペ，記録用紙などの消耗品の管理業務)および「運転体制変更への取り組み状況」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 樹脂の追加購入仕様書に付属品が必要な旨を記載していなかった。 「教育及び訓練基本マニュアル」に基づいた力量確認を実施していなかった。 【要望事項】 樹脂付属品(ソリューション)を識別保管すること。 【良好事例】 「発電G 力量確認管理表」を作成し，どのメンバーが何の要員かが一目で分かるようにしていた。

監査対象部門	監査実施期間	監査結果	
		監査概要	指摘・要望事項 等
改善推進グループ	H18.12.18～ H19.1.18	監査対象業務として「改善活動に関する理解促進、普及活動、調整」および「福島第二改善推進委員会対応状況」（発電所に寄せられた意見に対して回答するとともに改善を行うための委員会を運営管理する業務）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した	【要望事項】 兼務者について業務分担表へ反映すること。 意見・要望への迅速な回答と実施状況の確実なフォローを行うこと。 【良好事例】 業務移管にあたりグループ間のコミュニケーションをとり、円滑に移管していた。
保全部 タービン(1・2/3・4号)グループ	H19.1.30～2.21	監査対象業務として「4Tタービン系配管修理工事（配管の継ぎ手部を修理する工事）および「4Tサンプリングノズル修理工事」（試料採取用の取り出し配管を取り替える工事）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	なし
保全部 原子炉(1・2/3・4号)グループ	H19.1.18～2.19	監査対象業務として「4号機PCV S/C吸込ストレーナ改造工事」（冷却材喪失事故時に、冷却材として圧力抑制室に貯蔵している水を吸い出すための取水口に取り付けられている異物ろ過用の構造物を取り替える工事）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 「設計検証」結果の承認をマニュアルに定めた期限内に得ていなかった。
技術総括部 原子力防災グループ	H19.2.9～3.7	監査対象業務として「防災訓練事務局業務」（原子炉災害発生時に迅速な対応を行うため実施される訓練を計画し、実施する業務）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 また、原子力防災訓練に立ち会って訓練の実施状況を確認した。	【要望事項】 発電所長レビューに報告した課題・検討事項は確実に実施すること。 【良好事例】 防災訓練に対する第三者機関による外部評価を導入していた。
広報部 地域広報第一、第二グループ	H19.2.14～3.16	監査対象業務として「福島県原子力発電所所在町情報会議活動業務」（立地町に発電所情報を報告する会議の運営業務）および「地域の声活用システムの事務局業務」（地域から寄せられた意見・要望に対する対応の窓口業務）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 二次マニュアルと店所業務取扱文書との保存期間が整合していなかった。 教育及び訓練基本マニュアルに基づいた半期毎の評価を実施していなかった。
品質・安全部 品質保証グループ	H19.3.7～継続中	監査対象業務として「トラブル対応（RCA）」（トラブル発生時における原因究明のための分析と再発防止対策立案に対する支援業務）および「品証教育」（発電所員の品質保証に関する力量向上を目的とした教育の推進業務）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認中。	監査継続中

2. その他の監査

- (1) 不適合事象管理状況監査：対象なし
- (2) 特別監査：対象なし

3. 平成18度上期末、監査継続中等で監査結果が確定していなかったもの

監査対象部門/件名	監査実施期間	監査結果	
		監査概要	指摘・要望事項 等
【業務品質監査】 保全部 電気機器グループ	H18.9.1～9.21	監査対象業務として「2F-4G主変圧器取替及び同関連除却工事業務」（主変圧器を新たなものに取替えるための既設主変圧器の撤去工事及び新主変圧器の据付工事を管理する業務）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【要望事項】 「安全監視人」が重要安全対策として機能するように十分に配慮すること。 【良好事例】「ミッション分担表」を作成し、各メンバーのミッション、PIに関する役割を明確にしていた。

監査対象部門 / 件 名	監査実施期間	監査結果	
		監査概要	指摘・要望事項 等
【不適合事象管理状況監査】 RW設備 1号SD受タンクB誤放出について	H18.9.19~10.6	1・2号廃棄物処理建屋において、水質分析が終了した2号機のSD受タンク(B)(非放射性)を放出すべきところ、当日放出予定であり、水質分析中の1号機のSD受タンク(B)(非放射性)を誤って放出した不適合(H18.7.12発生)については、思い込みによるヒューマンエラーに起因したものであったことから、対策処置の実施状況について、監査を実施した。	なし

以上